

高次脳機能障害者支援の手引き

～みんなで支える その支援のために～ (平成 27 年度改定版)

高次脳機能障害とは

交通事故で意識不明があった
高い所から転落した
脳の病気にかかった…



記憶障害

新しいできことを
覚えられないなど

注意障害

何かをするとミス
ばかりする、疲れや
すくなったなど

遂行機能障害

自分で計画を立て
て実行することがで
きないなど

社会的行動障害

多少のことでイラ
イラしたり、怒りっ
ぽくなったなど

理解されにくい (気づきにくい) 障害といわれます

高次脳機能障害に関する新たな施策

高次脳機能障害の「診断基準」が、行政的な観点から策定されました。高次脳機能障害は、外見では判断しにくく、気づきにくい特徴を持っているため、見過ごされやすい障害でした。そのため平成13～17年度に厚生労働省による、「高次脳機能障害者支援モデル事業」が行われました。

モデル事業の過程で高次脳機能障害に関する訓練マニュアルや支援マニュアルが作成され、効果的なりハビリテーションの流れが示されました。



H18年10月から、障害者自立支援法に定める都道府県が行う地域生活支援事業として、支援が実施されています。

また、H25年4月からは「障害者自立支援法」が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」となりました。

高次脳機能障害と診断されれば、「器質性精神障害」として、精神保健福祉手帳の申請ができます。

鹿児島県における 高次脳機能障害者の支援

～鹿児島県高次脳機能障害者支援センター～

鹿児島県では、高次脳機能障害者への支援について支援拠点機関を鹿児島県精神保健福祉センターにおき、支援担当員を配置して、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、関係者への研修などを行っています。また、高次脳機能障害者支援に際する医療機関との連携強化を進めるために、平成23年1月から支援拠点病院及び支援協力病院を配置し支援体制の整備に努めています。

高次脳機能障害は、一度でわかりにくく、誰もが気づきにくい特徴を持っていますが、「高次脳機能障害」と診断されれば、精神保健福祉手帳の申請ができ、障害福祉に関するサービス等を受けることができます。

〒890-0021

住 所：鹿児島市小野1丁目1番1号
(ハートピアかごしま 2階)
相 談 日：毎週 火、木、金(祝日除く)
専用電話：099-228-9568
時 間：午前9時～正午
午後1時～午後4時



鹿児島県高次脳機能障害者支援センター
(鹿児島県精神保健福祉センター)

高次脳機能障害とは？

「高次脳機能障害」という用語は、学術用語としては脳損傷に起因する認知障害全般を指し、この中にはいわゆる業症状としての失語・失行・失認のほか、記憶障害、注意障害、機能障害、社会的行動障害などが含まれます。

高次脳機能障害の行政的定義

平成13年度に開始された高次脳機能障害支援モデル事業において集積された脳損傷者のデータを慎重に分析した結果、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を主たる要因として、日常生活及び社会への適応に困難を要する一群が存在し、これらについては、リハビリテーション、生活支援等の手法が確立しておらず早急な検討が必要なが明らかとなりました。

そこで、支援対策を推進する観点から、行政的にこの一群が示す認知障害を「高次脳機能障害」と呼び、これを有する者を高次脳機能障害者と呼びます。

高次脳機能障害の診断基準

I 主要症状等

- 1 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
- 2 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

II 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変の存在が確認できる。

III 除外項目

- 1 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが、上記主要症状(1~2)を欠くものは除外する。
- 2 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
- 3 先天性疾患、周産期における脳腫瘍、発達障害、進行性疾患を原因とするものは除外する。

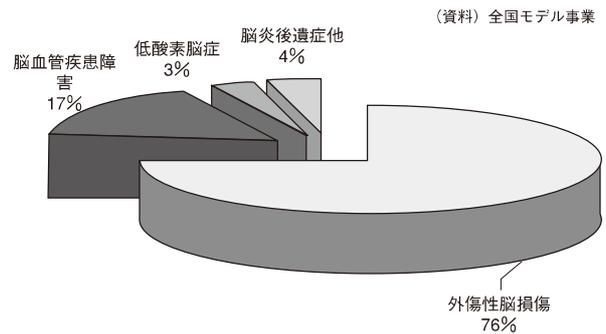
IV 診断

- 1 I~IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
- 2 高次脳機能障害の診断は、脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性の症状を脱した後において行う。
- 3 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。

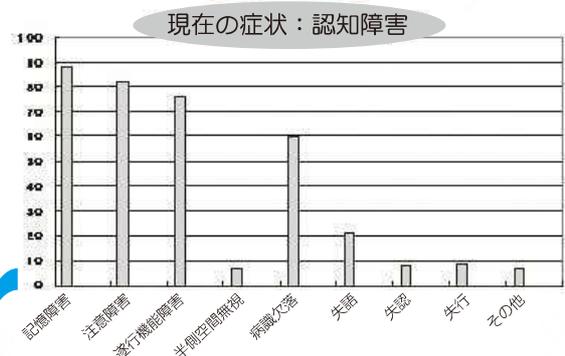
なお、診断基準のI~IIIを満たす一方で、IIの検査所見で脳の器質的病変の存在を明らかにできない症例については、慎重な評価により高次脳機能障害者として診断されることがあり得る。

また、この診断基準については、今後の医学・医療の発展を踏まえ、適時、見直しを行うことが適当である。

高次脳機能障害の原因

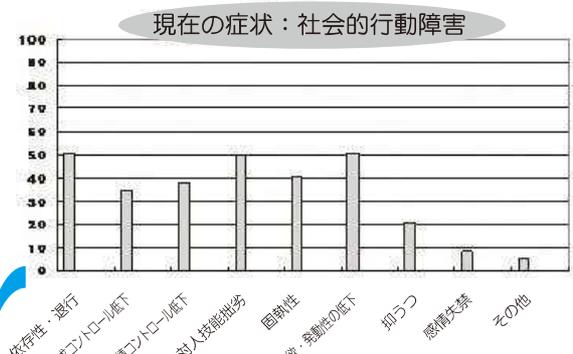


高次脳機能障害 主要症状 (1)



記憶障害：	90%
注意障害：	82%
遂行機能障害：	75%
病識欠如：	60%

高次脳機能障害 主要症状 (2)



対人技能拙劣：	55%
依存性・退行：	51%
意欲・発動性の低下：	47%
固執性：	46%
感情コントロール低下：	44%